
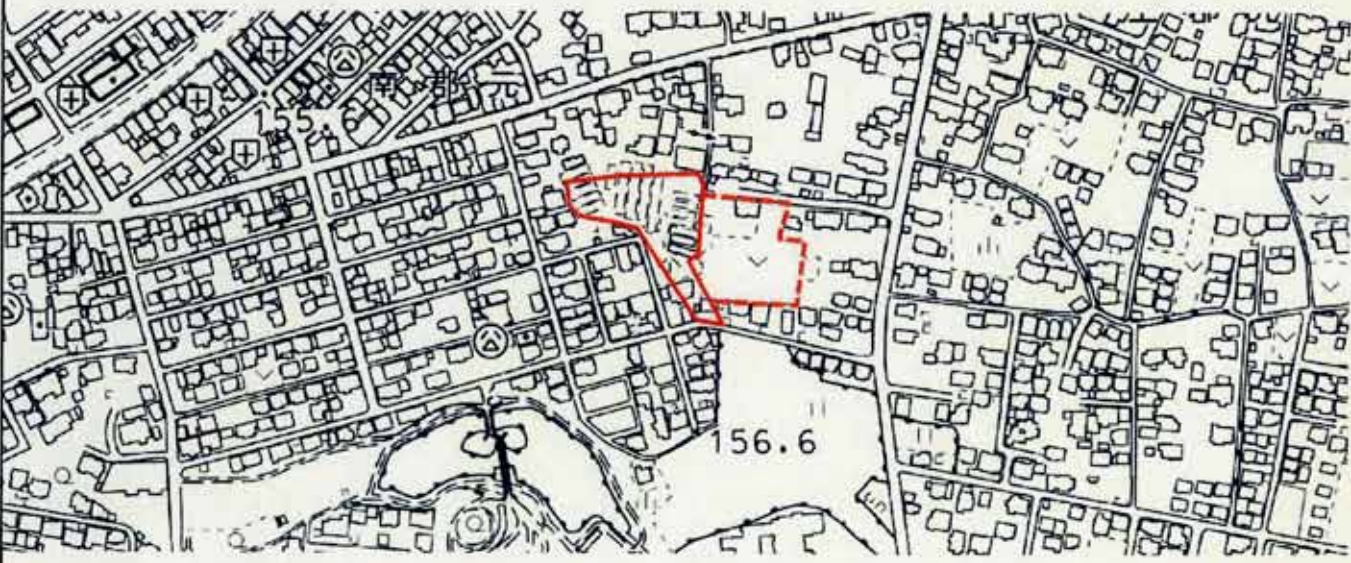


新登録遺跡記入カード		1 新発見	② 周知遺跡変更
ふりがな	こおりもとにしばる いせき	周知遺跡の場合	
遺跡名	郡元西原 遺跡	遺跡番号	M4023
所在地	郡元町 大字 西原	郡元町3337ほか	
立地	沖積地 台地 <b>河岸段丘</b> 河川敷 丘陵 その他( )		
種別	散布地 <b>集落跡</b> 貝塚 都城跡 官衙跡 城館跡 古墳 横穴墓 生産遺跡 その他の遺跡( )		
時代	旧石器 縄文 弥生 古墳 奈良 <b>平安</b> <b>中世</b> <b>近世</b> その他( )		
現況	宅地 水田 <b>畑</b> 山林 道路 荒蕪地 原野 社寺 その他( )		
遺構	溝状遺構、ピット		
遺物	平安時代土師器、中世土師器、白磁、青磁、鉄製品		
特記事項			
変更等の具体的理由	対象地は、郡元西原遺跡第2次発掘調査区域の東側隣接地にあたる。今回試掘調査を実施した結果、平安時代から中世にかけての良好な包含層と遺構群を発見したため、従前の遺跡範囲(赤線)に追加するものである(赤点線)。		
遺跡の範囲を示す地図(国土地理院25,000分の1地形図) コピーを貼り付けてください			
			
赤実線は旧範囲、赤点線は追加範囲		※範囲が変更になった遺跡は旧範囲と新範囲がわかるように記入してください。	
遺跡の範囲を示す地図(5,000分の1程度の地形図) コピーを貼り付けてください			
			
赤実線は旧範囲、赤点線は追加範囲		※範囲が変更になった遺跡は旧範囲と新範囲がわかるように記入してください。	